

# 南阿蘇村農地賃借料情報

〈問い合わせ〉村農業委員会 TEL(62) 9197

農業委員会では、過去1年間の賃借料データをもとに「賃借料情報」を提供します。農地賃借の際、当事者間における賃借料決定の参考としてご活用ください。

平成27年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10アール当たり)は、以下のとおりです。

| 〈田の部〉    | 平均額     | 最高額     | 最低額    | データ数 |
|----------|---------|---------|--------|------|
| 水田(基盤整備) | 12,900円 | 22,000円 | 5,000円 | 292  |
| 水田(未整備)  | 11,900円 | 22,000円 | 5,000円 | 69   |

  

| 〈畑の部〉 | 平均額     | 最高額     | 最低額    | データ数 |
|-------|---------|---------|--------|------|
| 普通畑   | 11,300円 | 23,000円 | 5,000円 | 27   |

- ※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※2 平均欄のデータは、特別の事情の下で取引されたものと推測されるデータ(平均値×70%プラス、マイナスを超えるもの)を除いています。
- ※3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

## 「第2次南阿蘇村子ども読書活動推進計画」を策定 子どもの読書活動を推進します

村内の保育所へ通う園児および、小・中学校へ通う児童・生徒並びにその保護者を対象として読書に関するアンケート調査を実施し、子ども読書に対する現状を把握して、第2次南阿蘇村子ども読書推進計画を策定しました。

この計画は、子どもたちが読書を通じて語彙力、読解力、思考力、または表現力などの生きていく上で基本となる力を身に付け、人生をより深くし、生涯にわたり読書活動に親しんでいけるような習慣づくりを目指すための基本的指針となるものです。

村ホームページに記載していますので、ぜひご覧ください。

〈問い合わせ〉教育委員会 社会教育係 TEL(67) 1602

## 「村スポーツ大会等 出場助成金」 変更のお知らせ

村では、スポーツの普及・振興ならびに健全な社会体育および文化活動の振興を図るため、村民がスポーツ大会などに出場する際に助成金を交付しています。助成金の交付対象者は、村の住民基本台帳に登録され現に居住されている人です。

平成28年4月1日より大会等出場助成金の一部を改正しましたので、各種大会の予選会を経て九州大会、全国大会に出場される場合には、村教育委員会社会体育係までお問い合わせください。

〈問い合わせ〉教育委員会 社会体育係 TEL(67) 1602

## 私立幼稚園就園の 補助制度について

幼児を私立幼稚園に通園させている家庭の経済的負担を軽くするため、入園料・保育料の幼児の属する世帯の村民税額に応じて補助する制度のお知らせです。

### ■応募資格

- ① 村内に住所を有するもの
- ② 申請時の年齢が満3歳(年度途中で3歳になる園児)〜5歳児
- ③ 市町村民税所得割課税額が211,200円以下の世帯および生活保護世帯

※幼児と同一世帯に属している父母およびそれ以外の扶養義務者(家計の主事者である場合に限る)の全ての者の所得課税額の合計とします。

### ■申込時に必要な提出物

- ① 保育料等減免措置に関する調書
- ※幼稚園に備えています。
- ② 課税証明書(平成28年度証明書)

※各自で取り寄せてください。

さい。

〈問い合わせ〉

詳細については、村教育委員会までご連絡ください。

TEL(67) 1602

### ■提出先

通園されている幼稚園から書類を受け取り、再度幼稚園に提出してください。

### ■資格その他

子ども・子育て支援制度の改革により、平成27年度より、認定子ども園等に移行した幼稚園は対象外となります。詳しくは、役場住民福祉課までお問い合わせください。

TEL(62) 9195

